

栃木県知事 福田 富一様

2011年3月29日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
栃木県議会議員 野村 節子

東日本大震災に関する申し入れ【第7号】
県産農産物の風評被害対策、作付け等に関する情報提供について

福島第一原子力発電所の重大事故により、県産農産物に通常より高濃度の放射性物質の付着が検出され、農家は大変な打撃を受けました。そのうえ、安全性が確認された農産物まで、風評被害で出荷価格が下落しています。

トマトがA級品で通常一箱1,500円以上していたものが900円程度に、ニラでは一束20円程度と、いずれも二分の一以下に大きく下落しています。「出荷できるのはまだいい方」との声も聞かれます。

また今後の農産物やコメの作付けについて、作付け時期や土壌汚染対策などの指導と情報提供を求める声が出ています。

県としてこうした事態への対応と補償対策を講じる必要があります。ついては以下の点を申し入れます。

記

1. 風評被害については、補償はないとされてきたが、12年前に起きた茨城県東海村のJCO臨界事故では、JCOに補償させた事例がある。国と東京電力に補償を求めること。またそのためにも出荷量、平均市場価格と実際の販売価格の記録などの保存が必要になるので、こうした情報提供を行うこと。

2. 福島県は放射性物質に汚染された野菜の処分についてスキ込みを行わないようにするなどの農水省情報を周知している。県としても国や関係機関等の農業技術情報の収集・周知等、迅速に対策を講じること。

以上